

# 2017(平成29)年度 事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念の共有化 社会福祉法人愛和福祉会の理念を共有して、一体的な事業の展開をめざす。</p> <p>2. 法人の基本方針に基づく事業の展開 2017(平成29年)年度からスタートする中期5か年計画の基本方針をもとに社会福祉法人としての使命を果たすことをめざす。</p> <p>3. 中期5か年計画の推進 2017年度～2021年度の5か年計画を着実に推進し、計画的な施設整備と計画的な事業の推進を図る</p> <p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立 経営組織のガバナンスを強化し、社会福祉法人としての適正な経営と運営を推進する。</p>	<p>1. 法人の理念の共有化 「子どもも高齢者も障害のある者すべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p> <p>2. 基本方針の徹底と事業への反映を図る ①地域に密着し、地域から信頼される社会福祉法人をめざします ②利用者の権利を擁護し、利用者が安心して地域で暮らせる支援をめざします ③地域のニーズに対応する柔軟な福祉サービスの提供と開発をめざします ④各事業所の連携を深め、複合的なニーズに総合的な対応をめざします。</p> <p>3. 中期5か年計画の推進 (1) 中期計画進捗管理委員会の設置</p> <p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立 (1) 経営会議の開催 理事会とは別に随時理事による経営会議を開催</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>5. 施設整備等の推進</p> <p>5 か年計画に基づいて老朽化した施設の更新と施設・設備の改修を計画的に行う。</p>	<p>(2) 財務計画の策定            新たな拠点整備等や特別養護老人ホームの償還開始に対応するために財務計画を策定する</p> <p>(3) 業務と権利擁護点検・調査プロジェクトの設置            各事業所が行う事業の適正な運営と、利用者の権利擁護の実態の把握と権利侵害を防ぐために設置する。</p> <p>(4) 財務規律の強化            適正かつ公正な支出管理を推進し経営と事業の透明性を図るために以下のことに取り組む</p> <p>①会計事務所による監査の実施</p> <p>②財務諸表の公表等の取り組み</p> <p>(5) 諸規定の見直しと整備            現行の諸規定の見直しと整備を行い、経営と運営の一体性と透明性を高める。</p> <p>(6) 経理、総務、人事管理を統轄する法人事務局の機能の強化</p> <p>5. 施設整備等の推進</p> <p>軽費老人ホームの移転や芦別地区の拠点の改築など、施設整備を計画的に行うために、施設整備委員会において主に以下の課題に取り組み、実施可能な部分から着手する。</p> <p>(1) 施設整備委員会の設置</p> <p>(2) 主な施設整備の課題</p> <p>①障がい者支援芦別地区の老朽化に伴う拠点の改築についての整備計画を策定する。</p> <p>②障がい者支援札幌地区の新しい拠点整備についての検討に着手する</p> <p>③障がい者支援喜茂別・倶知安地区の拠点整備</p> <p>④保育園等の施設の大規模改修についての整備計画を策定する</p> <p>⑤軽費老人ホームの移転と将来構想</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>6. 社会貢献・地域貢献活動の取り組み</p> <p>社会福祉法人改革により、社会福祉法人は地域貢献が義務付けられるようになったが、愛和福祉会としても社会貢献・地域貢献の取り組みを推進していく。</p>	<p>6. 社会貢献・地域貢献の取り組み</p> <p>(1) 愛和福祉会として取り組むべき社会貢献・地域貢献事業についての検討を行う。</p> <p>①社会福祉法人減免の継続</p> <p>②新たな社会貢献・地域貢献事業の検討</p> <p>③愛和福祉会の取り組みを地域に理解してもらうための普及・啓発活動の実施</p>	